

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	07-01-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	環境区民大賞運営事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	木下			
		担当者名	佐藤	内線	482			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-05-01	環境区民大賞運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	23 年度	根拠	荒川区環境基本条例、荒川区まちの環境美化条例				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和3 年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	01	温暖化対策の推進					
目的	様々な優れた環境推進活動を実践する区民、区内事業者及び団体を「環境区民」として表彰・周知することで、その功績をたたえとともに、新たな「環境区民」の活動を拡大することを目的とする。							
対象者等	区内に住所を有する又は区内に在学・在勤している個人、団体、事業者及び学校							
内容	<p>区内における環境活動をさらに推進するため、日頃から積極的に環境保全や環境推進に関わる活動を行っている区民を表彰する。また、身近なエコ活動の紹介を通じて、様々な年代及び多くの区民が参加できる制度とすることで、環境推進意識の向上を図る。</p> <p>顕彰対象部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちエコ部門・・・事業者、町会、学校、団体等における環境活動 ・子どもエコ部門・・・小学生にエコアイデアを募集【低学年の部】【高学年の部】 ・おうちエコ部門・・・家庭におけるエコアイデアを募集【レシピの部】【生活の部】の2部門 ・美化部門・・・清掃活動の実施などの町の美化活動を推進した方や団体を表彰 ・エコポスター部門・・・地球環境、美化活動、もったいないをテーマにしたポスターを小中学生に募集 <p>※令和2年度のみ、エコポスター部門をポストカード部門として実施する。</p>							
経過	<p>平成9年度 荒川区まちの環境美化条例施行に伴い、環境美化大賞創設</p> <p>平成23年度 環境美化大賞を廃止。環境区民大賞を創設</p> <p>『環境にやさしい暮らし方部門』『環境優先のまちづくり部門』『環境を守る仕事のしかた部門』『まちの環境美化推進部門』の4部門で構成</p> <p>平成25年度 『環境に配慮した活動部門』『まちの環境美化推進部門』の2部門に整理統合</p> <p>平成28年度 『まちエコ部門』『子どもエコ部門』『おうちエコ部門』『美化部門』の4部門に制度改正</p> <p>平成29年度 『エコポスター部門』を追加し、5部門で構成（エコポスターコンクール事業を統合）</p> <p>令和2年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止による休校措置による授業時間減少に伴い、エコポスター部門をポストカード部門として作品を募集</p>							
必要性	環境先進都市の実現に向けて、区民・事業者の様々な環境への取組を顕彰することにより、さらなる環境推進に寄与するものであり、必要性は高い。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>環境区民大賞顕彰要領の評価表に従い、最も高評価の者に対し、各部門ごとに大賞を1点授与する。大賞に至らずとも高く評価できる活動に対しては、特別賞または奨励賞を授与する。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	区民大賞応募者数(個人・団体)	944	756	885	500	1,000	令和2年度は夏休み短縮等の影響を考慮
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進		推進						
自主的・継続的に環境推進活動を行う区民を表彰し周知することは、環境区民の裾野を広げるためにも重要であるため、推進する。								

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		244	183	459	1,265	1,342	1,491	1,601
決算額 (2年度は見込み)		94	96	398	1,132	1,026	1,130	1,601
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	環境区民大賞	3	4	6	9	10	10	9
	特別賞			6	17	20	20	10
	奨励賞	4	2	33	31	33	32	50
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	審査謝礼等	40	報償費	審査謝礼等	40	報償費	審査謝礼等	158
需用費	記念品等	709	需用費	記念品等	818	需用費	記念品等	1,105
役務費	賞状筆耕料及び郵送料	180	役務費	賞状筆耕料及び郵送料	140	役務費	賞状筆耕料及び郵送料	212
委託料	会場設営委託等	51	委託料	会場設営委託等	91	委託料	会場設営委託等	61
使用料及び賃借料	サンパール会場使用料等	46	使用料及び賃借料	サンパール会場使用料等	43	使用料及び賃借料	サンパール会場使用料等	65

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	16,430	12,728	▲ 3,702	地方税	0	0	0
	物件費	987	1,090	103	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	40	40	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	901	730	▲ 171	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 18,358	▲ 14,588	3,770
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	18,358	14,588	▲ 3,770	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 18,358	▲ 14,588	3,770
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 18,358	▲ 14,588	3,770

備考 給与関係費については、担当替えにより減額した。

問題点・課題 ○より多くの幅広い世代の参加により「環境区民」の活動を広めるために、自主的な参加を促せられるような内容・広報の工夫を施す必要がある。
○多くの区民が継続的に環境について楽しく考えるきっかけとなるよう制度の充実を図り、環境推進意識の拡大を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	幅広い年齢層の区民に周知を図るため、展示会などを開催する他、新たな広告媒体も活用できるか検討していく。	ゆいの森や町屋文化センター、区民ギャラリーなどで作品展を開催した他、チラシ無料宅配サービス等も活用し、事業周知を図った。	引き続き、幅広い年齢層の区民に周知を図るため、展示会などを開催する他、町会等への呼びかけも継続し広く周知を図る。
②	各部門の特性を活かしたイベント等を行うなど、事業周知を徹底して行い、環境意識の拡大を図り応募件数増につなげる。	幅広い世代に周知を図るため、また親子で環境について考えるきっかけとなるよう、こどもエコレシピア教室も開催した。	レシピア教室の充実など、イベント等を通じて事業周知を図るとともに、幅広い世代、特に子育て世帯の環境推進意識の向上を図る。
③			

他区の実況	(実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区)
	台東区 (環境MVP) 板橋区 (エコポリス板橋環境活動大賞) 豊島区 (さわやかな街づくり推進団体表彰) 新宿区 (エコワン・グランプリ)

議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	07-01-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	エコ助成費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	木下			
		担当者名	清水	内線	483			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-04-02	エコ助成費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 18年度	根拠	地球温暖化防止対策の推進に関する法律、荒川区環境基本計画ほか					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和3年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	01	温暖化対策の推進					
目的	区民及び事業者、区内集合住宅管理組合等が、住宅や事業所等に太陽光発電システム等を設置・施工した場合の費用の一部を助成することで、地球温暖化の防止やヒートアイランド対策を促進する。							
対象者等	区民、区内に事業所または集合住宅を有する者、区内の集合住宅の管理組合等							
内容	○平成30年度実績 ①家庭用燃料電池設置助成（65件）②太陽光発電システム設置助成（21件）③雨水貯水槽設置助成（2件）④家庭用蓄電システム設置助成（8件）⑤屋上緑化施工（1件）⑥壁面緑化（0件）⑦高断熱窓への改修（25件）⑧事業所の省エネ診断に基づく省エネ設備設置（1件）⑨集合住宅向け省エネ診断に基づく省エネ設備設置（36件）							
	○令和元年度実績 ①家庭用燃料電池設置助成（34件）②太陽光発電システム設置助成（8件）③雨水貯水槽設置助成（0件）④家庭用蓄電システム設置助成（20件）⑤屋上緑化施工（0件）⑥壁面緑化（0件）⑦高断熱窓への改修（23件）⑧事業所の省エネ診断に基づく省エネ設備設置（0件）⑨集合住宅向け省エネ診断に基づく省エネ設備設置（40件）							
経過	平成18年5月	エコ助成金交付制度創設（家庭用燃料電池、太陽光発電システム機器、遮熱性塗装）						
	平成19年度	エコ助成金交付要綱一部改正（5月屋上壁面緑化、12月ガスエンジン給湯器助成追加）						
	平成20年5月	同（雨水貯水槽助成を追加）						
	平成22年4月	同（高効率給湯器、太陽熱利用システム、事業所省エネ設備助成追加）						
	平成24年4月	同（街なかメガソーラー項目の追加、遮熱性塗装、高効率給湯器助成の廃止）						
	平成25年4月	同（家庭用蓄電システム助成の追加）						
	平成27年4月	同（高断熱ガラスへの改修助成追加、メガソーラー項目、ガスエンジン給湯器助成廃止）						
	平成29年4月	同（集合住宅向け省エネルギー診断に基づくLED照明助成の追加、HEMS要件の廃止）						
	平成30年4月	同（集合住宅向け省エネルギー診断に基づく助成を省エネルギー設備全般に拡大）						
	平成31年4月 令和2年4月	同（太陽熱利用システム（太陽熱温水器・ソーラーシステム）の助成廃止、高断熱窓の改修要件緩和） 同（すべての助成対象において区内業者が施工した場合の上限額を5万円増額）						
必要性	区民や事業者による再生可能エネルギー関連設備の導入を推進するためにエコ助成金の必要性は高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)		
	①	エコ助成利用件数	138	159	134	205	250	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進	推進	住宅や事業所等への再生可能エネルギー関連設備の導入を推進することにより、地球温暖化防止やヒートアイランド対策を促進する事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額					-	17,584	18,872	24,584
決算額(2年度は見込み)					-	17,413	16,594	24,584
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	エコ助成利用件数	82	85	40	138	159	134	205
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	周知用リーフレット	100	需用費	周知用リーフレット	100	需用費	周知用リーフレット	113
負担金補助等	エコ助成金	17,313	負担金補助等	エコ助成金	16,494	負担金補助等	エコ助成金	24,471

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	行政収入	勘定科目		30年度	元年度	差額
	行政費用	給与関係費	7,999	8,946	947		地方税	0	0	0	
		物件費	100	100	0		国庫支出金	90	0	▲90	
		維持補修費	0	0	0		都支出金	3,081	4,320	1,239	
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0	
		補助費等	17,313	16,494	▲819		使用料及び手数料	0	0	0	
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0	
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	3,171	4,320	1,149	
		賞与・退職給与引当金繰入額	439	513	74		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲22,680	▲21,733	947	
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	25,851	26,053	202		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲22,680	▲21,733	947	
		特別費用(g)	0	0	0		特別収入(f)	0	0	0	
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	▲22,680	▲21,733	947	

備考 行政費用は、エコ助成全体の申請件数の微減に伴い、補助費等が若干減少している。一方、行政収入は、都からの補助金が得られる集合住宅LED化の申請件数が増加したため、都支出金が増加している。

問題点・課題 ○省エネ機器、再エネ機器導入の重要性について区民・事業者の理解を深め、助成制度を普及促進するため、啓発活動を一層充実させる必要がある。
○助成制度利用を促進するため、省エネ機器等の情報収集を密に行い、区民ニーズにも応えた助成内容の検討を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	都や他区の助成状況なども参考にしつつ、より効率的に省エネ効果の高い住宅改修を促進できる制度となるように改正する。	高断熱窓への改修の助成要件を緩和した。今後も省エネ効果を担保しつつ、より使いやすい制度となるよう見直しを検討する。	都や他区の助成状況も参考にしながら、省エネ効果の高い住宅改修を促進できる制度となるよう、改正していく。
②	周知活動を継続して行うとともに、助成利用促進のため、これまでの利用者の意見等も参考にしながら改正を行う。	継続的な周知活動等により、予算の88%にあたる125件の申請を受け付けることができた。	周知活動を継続して行うとともに、助成利用促進のため、利用者や施工業者の意見等も参考に必要な改正を行っていく。
③			

他区の実況 (実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)
エコ助成金(太陽光発電等)の状況：渋谷・中野・江戸川は、実施していない。

議会議事録(要旨) 平成27年度2月会議 家庭における省エネルギー化の推進について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード		07-01-04		戦略プラン		●協働 ○業務 ○財務 ○人事		
事務事業名		低炭素地域づくりの推進		部課名		環境清掃部環境課		
				課長名		木下		
				担当者名		橋立		
				内線		482		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）		01-04-01		低炭素地域づくり推進費				
事務事業の種類		○新規事業（○2年度 ○元年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度		○昭和 ●平成 ○令和 20年度		根拠		地球温暖化対策の推進に関する法律、荒川区環境基本計画、荒川区低炭素地域づくり計画		
終期設定		●有 ○無 令和3年度		法令等				
実施基準		■法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分		●計画 ○非計画		
行政評価事業体系		分野		IV 環境先進都市				
		政策		07 地球環境を守るまちの実現				
		施策		01 温暖化対策の推進				
目的		地球温暖化防止のため、区民、事業者、区等が協働して、CO2排出量・エネルギー使用量削減に向けた対策の協議を行い、施策を実施し、荒川区において低炭素型地域社会の構築を目指す。また、地球温暖化の影響に対応、備えるといった適応策を講じるため、気候変動適応計画を策定し、区民の生活に気温上昇に適応する生活の普及を目指す。						
対象者等		区民、事業者、区来訪者、環境団体、区職員等						
内容		<ul style="list-style-type: none"> ○ 荒川区低炭素地域づくり協議会の開催 「荒川区低炭素地域づくり計画」に基づき、具体的な取り組みの検討・推進、及び計画の進捗状況の確認と見直し、計画策定 ○ 家庭向け対策 家庭向け省エネセミナーの開催（平成28年度～） ○ 事業者向け対策 経営支援課と連携して事業者向けに省エネセミナーを開催 ○ 環境交通の対策 電気自動車の普及促進を目的として、急速充電器を設置・開放 ○ 協働で取り組む対策 荒川区低炭素地域づくり協議会実行委員会を立ち上げ（平成26年3月設立、令和2年6月現在委員9名）、区民・事業者・区の協働により、事業を実施（令和2年度事業（1）シェアサイクルアンケート調査の実施（2）地球温暖化のパネル展示（3）環境クイズの作成） ○ 水素エネルギー普及啓発 水素エネルギーイベントの開催 						
経過		<p>平成20年 6月 低炭素地域づくり面的対策推進事業採択【環境省】 （20年度は、ESTモデル事業協議会において受託）</p> <p>平成21年 6月 荒川区低炭素地域づくり協議会設立 地球温暖化対策地域推進協議会登録名簿へ登録【環境省】</p> <p>平成22年 2月 協議会において「あらかわ低炭素地域づくり計画」を策定</p> <p>平成22年10月 区の行政計画として、「荒川区低炭素地域づくり計画」を策定</p> <p>平成25年 4月 荒川区低炭素地域づくり協議会会員募集開始</p> <p>平成26年 3月 荒川区低炭素地域づくり協議会実行委員会設立</p> <p>平成28年 3月 「荒川区低炭素地域づくり計画」改定</p> <p>令和元年 7月 「荒川区低炭素地域づくり推進に関するアンケート調査」実施</p> <p>令和2年 「(仮称)荒川区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」策定作業</p>						
必要性		地球温暖化を防止するため、区民、事業者、区が協働し、具体的かつ継続的な行動が必要である。そのため様々な主体が参加する低炭素地域づくり協議会が中心となって、低炭素地域づくり計画を着実に推進していく。気温上昇に対応した適応生活を区民、事業者に推進する必要がある。						
実施方法		(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	① 省エネセミナー参加者数		113	124	98	120		150
	② 荒川区低炭素地域づくり協議会会員数(人)		100	134	150	160		184
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進		重点的に推進		地球温暖化対策として脱炭素型の地域社会の構築を目指す事業であり、区民・事業者・区（行政）が協働して取り組むための低炭素地域づくり計画を、今後も重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		4,746	5,351	1,666	2,269	1,973	4,704	6,638
決算額 (2年度は見込み)		3,287	4,871	1,160	1,727	1,556	3,975	6,638
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
会議・協議会等開催数		3	4	1	2	2	2	5
会議・実行委員会開催数		6	8	7	7	7	5	5

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	低炭素地域づくり協議会委員謝礼	40	報償費	水素エネルギーイベント講師謝礼	176	報償費	低炭素地域づくり協議会委員謝礼	160
報償費	水素エネルギーイベント講師謝礼	300	需用費	EV定期点検費用	339	報償費	水素イベント講師謝礼	300
需用費	水素エネルギーセミナー消耗品	78	委託料	事前調査業務委託	1,540	需用費	EV定期点検費用	442
需用費	EV点検費用	87	使用賃	スポGOMI運営委託	99	委託料	低炭素計画策定業務委託	4,585
委託料	省エネセミナー業務委託	20	工事請負費	急速充電器撤去費用	243	使用料	水素イベント会場使用料	104
使用賃	水素エネルギーイベント会場使用料	31	負担金補助等	低炭素地域づくり協議会実行委員会	1,000	負担金補助等	低炭素地域づくり実行委員会事業補助	1,000
負担金補助等	低炭素地域づくり協議会実行委員会	1,000						

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	3,683	8,371	4,688	地方税	0	0	0	
	物件費	220	2,396	2,176	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	284	284	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	1,336	1,052	▲ 284	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	202	480	278	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,441	▲ 12,826	▲ 7,385	
	その他行政費用	0	243	243	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	5,441	12,826	7,385	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,441	▲ 12,826	▲ 7,385	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,441	▲ 12,826	▲ 7,385		

備考 給与関係費の増加は、担当する職員数の増によるものである。令和元年度に急速充電器の撤去があったため、令和元年度は物件費が増加している。

問題点・課題 ○家庭、事業者ともに、日常的な省エネ行動の着実な実践を促しながら、削減効果の高い省エネ行動を継続的に取り組んでもらう必要がある。
○普及啓発を目的とした各種イベントについて、参加者を増やしていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民や事業者が多く集う場へ出向き、省エネ行動の定着を促進する。	ふれあい館での省エネセミナーの実施や事業者の連絡会での紹介等を行い、省エネの取り組みを呼びかけた。	引き続き省エネ行動の促進に取り組む、家庭・事業者における省エネ行動の定着を図る。
②	海洋プラスチックによる海洋汚染の講習会を実施する等、魅力のあるテーマで多くの区民へ向けた普及啓発に努める。	海洋プラスチック海洋汚染の講習会を行い、60名を超える参加があり、プラごみの問題について普及啓発を行うことができた。	魅力あるテーマを選定するほか、オンライン等、実施方法を多様化していく。
③			

他区の実況 (実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区) 渋谷区以外は地球温暖化対策推進法に基づく実行計画を策定済み

議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	07-01-05		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	あらかわエコセンター管理運営費		部課名	環境清掃部環境課		課長名	木下	
			担当者名	古宇田・蛭田		内線	486	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-04-98	地球温暖化・ヒートアイランド対策推進費						
	01-09-01	あらかわエコセンター管理運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）			<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	19年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律、環境基本計画				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	01	温暖化対策の推進					
目的	あらかわエコセンターでは、太陽光発電や雨水利用設備、屋上緑化等環境に配慮した設備を備えるほか、常設展示や企画展示を行うなど、環境に関する情報発信基地としての機能を果たしている。また、運営にあたっては、広く区民に利用され、親しまれる施設となる仕組みを作っていく。							
対象者等	<input type="radio"/> 環境実習室・研修室（環境団体・環境ボランティア） <input type="radio"/> 情報提供コーナー・環境活動支援コーナー（区民一般、小中学生、事業者）							
内容	<input type="radio"/> 環境実習室・研修室 環境に関する活動を行う区民及び団体支援として、会議室や環境実習室など活動の場の提供を行う。 <input type="radio"/> 情報提供コーナー・環境活動支援コーナー 大型水槽、環境啓発物品や水素関連展示などの環境に関する各種書籍等を配備し、環境に関する情報発信を行う。 また、エコ助成制度の周知と省エネ機器等への理解を深めるため関連機器の展示を行う。 なお、3階環境活動支援コーナーについては、エアロバイク発電機や大型太陽熱集熱炉などの展示を行う。 環境団体に一部業務を委託し、環境に関する情報の提供や啓発活動を行う。							
経過	平成19年度	旧保健所の改築着工						
	平成21年1月	竣工						
	平成21年2月	当初開設						
	平成23年7月	全面開設						
	平成26年3月	環境学習農園の開設						
	平成28年度	エコカフェの開設、環境農園の活用・環境団体へ貸出し						
	平成29年度	ホテル観賞・観察会						
	平成30年度	エコジュニアクラブを開始し、エコセンターでの講座も開催						
	令和2年度	2階情報提供コーナーを街なか図書館としても活用開始 基幹相談支援センターの開設に伴う環境情報提供コーナーの館内移転						
必要性	環境学習等の環境政策を総合的に推進するため、区民・事業者・区が協働して環境活動に取り組める拠点が必要である。環境に関する継続的で体系的な拠点施設となるよう、区民参加の呼びかけ、活動支援の場の提供、活動の核となる団体への組織化へと、さらなる環境施策の推進を図っていく。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 3階環境活動支援コーナーの管理及び連続して行う区民向け講座など一部の事業についてのみ業務委託で実施している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	年間施設利用者数(人)	15,902	17,112	15,173	11,751	20,000	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進	推進	区民・事業者・区（行政）が協働して環境活動を推進するための拠点となる重要な施設であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
予算額	11,668	11,413	12,395	12,261	14,572	15,706	17,123	
決算額(2年度は見込み)	10,651	10,399	10,742	11,185	13,527	14,906	17,123	
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	研修室等会議室(人)	7,292	8,806	8,717	7,709	9,113	8,099	6,026
	2F情報提供コーナー(人)	1,293	1,500	1,096	1,675	1,399	1,557	1,152
	3F環境活動支援コーナー(人)	5,065	5,643	5,849	6,518	6,600	5,517	4,573

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	農園・情報コーナー・施設管理費	3,188	需用費	施設管理費、駐車場改修	5,737	需用費	農園・情報コーナー・施設管理費	5,332
役務費	事業系ごみ処理手数料・電話料金等	391	役務費	事業系ごみ処理手数料・電話料金等	235	役務費	事業系ごみ処理手数料・電話料金等	338
委託料	清掃・受付・保守・事業運営業務委託等	8,445	委託料	清掃・受付・保守・事業運営業務委託等	8,934	委託料	清掃・受付・保守・事業運営業務委託等	10,634
工事費	屋上・非常照明・駐車場改修	1,502				賃借料	軽印刷機賃借料	243
						工事費	倉庫用パーティション設置工事費	568
						負担金	防火管理講習費	8

行政コスト計算書	勘定科目	30年度	元年度	差額	勘定科目	30年度	元年度	差額
	給与関係費	6,906	4,185	▲ 2,721	地方税	0	0	0
	物件費	11,283	11,681	398	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	1,898	3,225	1,327	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	341	368	27
	減価償却費	6,683	6,683	0	その他	17	20	3
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	358	388	30
	賞与・退職給与引当金繰入額	379	240	▲ 139	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 27,137	▲ 25,626	1,511
	その他行政費用	346	0	▲ 346	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	27,495	26,014	▲ 1,481	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 27,137	▲ 25,626	1,511
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 27,137	▲ 25,626	1,511

備考 行政費用は、給与関係費、物件費及び減価償却費が多くを占めている。物件費の内訳は、エコセンターの管理運営に係る委託料、消耗品費等である。元年度は駐車場舗装の改修を実施したため、維持補修費が増加した。行政収入では目的外使用料のほか、その他収入として太陽光の売電や情報公開手数料がある。

問題点・課題 ○環境活動の拠点として環境区民の育成を図ることを視野に入れ、費用対効果を考慮しつつ、効率的かつ効果検討が必要である。
○多くの区民にエコセンターを知ってもらう方策が必要である。
○環境に興味の薄い区民、子どもに対し環境意識を向上させる取組が必要である。
○水素エネルギーやSDGs、海洋プラスチック等の新たなテーマについて、時代に即した効果的な展示等での普及・啓発活動が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	エコセンターの魅力や認知度を高めるため、外観や外周の改善・改修を検討実施する。	駐車場舗装の改修を廃瓦を活用した舗装材を用いて実施することで、施設の外観からも環境意識の向上に繋がる情報発信を行った。	環境情報提供コーナーの館内での移転を契機に、より効果的に情報発信ができるよう、工夫を凝らした展示等を行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区)
	中央、港、新宿、台東、江東、品川、目黒、世田谷、渋谷、杉並、北、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川未設置区(千代田、文京、墨田、大田、中野、豊島)

議(要)質問(状)	平成22年1定	エコセンターの今後の展望について
	平成26年度11月会議	エコセンターの畑を拠点にした食と農の祭典について
	平成26年度決特	エコセンターの機能を新リサイクルセンターに集約を
	平成26年度決特	エコセンターでたい肥の買い取りを
	平成28年度11月会議	リサイクルセンターとの連携について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	07-01-06		戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	環境推進事業費		部課名	環境清掃部環境課		課長名	木下	
			担当者名	和木		内線	482	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-03-01	環境推進事業費						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 2年度 <input type="checkbox"/> 元年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業	<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	4年度	根拠	環境基本法、荒川区環境基本計画 他				
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	令和3年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画		<input checked="" type="checkbox"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	01	温暖化対策の推進					
目的	区民一人ひとりの日常生活における環境への負荷を軽減し、循環型社会づくりを進めるため、環境問題に関心を深め、環境に関する正しい理解や知識の向上を目的とした環境学習講座等を実施する。							
対象者等	区民、区内事業者、環境団体 等							
内容	<input type="checkbox"/> 環境学習講座・イベントの開催 (1) エコジュニアクラブ（年15回） (2) 緑のカーテン講習会（年10回） (3) 夏休みエコ教室（年16回） (4) 自然観察会（年3回） (5) エコフェスタ（年1回） 等 <input type="checkbox"/> 環境情報の発信 (1) 区ホームページ (2) Twitter <input type="checkbox"/> 本部組織の運営 荒川区環境先進都市推進本部の開催 <input type="checkbox"/> ハクビシン・アライグマ対策の実施 対象動物によって家屋等に被害が生じている場合に罠の設置・捕獲及び処分を行う							
経過	平成23年度 環境課Twitter開始 平成27年度 本小事業を以下の各小事業へ事業移管 ①環境推進事務費 ②環境活動推進費 ③環境配慮行動事業費 ④省エネ・節電対策事業費 ⑤環境月間事業費 あらかわ春のエコまつりを実施 平成28年度 ハクビシン・アライグマ対策事業の実施 エコまつりをエコフェスタへ名称変更し実施（春・秋 各1回） 平成30年度 「環境推進事務費」及び「環境活動推進費」を統合し、「環境推進事業費」に名称変更 令和2年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、エコフェスタ等事業の一部を中止した。							
必要性	環境先進都市を目指すためには、区民一人ひとりの環境に関する理解を深めるとともに、意識の向上を図ることが必要不可欠である。そのため、幅広い年齢層を対象とした環境学習の機会を提供する必要性は高い。							
実施方法	（ <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 「あらかわエコセンター業務運営委託」（緑のカーテン普及啓発事業委託） 「ハクビシン・アライグマ対策業務委託」							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	夏休み等エコ教室参加者数（人）	350	450	450	300	500	令和2年度は自宅環境学習セットの活用等一部事業を変更して実施
	②	緑のカーテン講習会参加者数（人）	350	312	285	150	300	令和2年度は秋のみの開催予定
③	エコフェスタの参加者数（人）	1,600	1,450	700	0	-	令和元年度は秋のみ開催。2年度は中止。次年度以降は事業見直し	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進	重点的に推進	環境学習講座を広めることにより、区民の環境に対する理解と意識の向上を図ることができ、将来の環境区民の育成に資するものであるため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額	-	4,437	5,334	5,111	7,011	7,134	8,109
決算額 (2年度は見込み)	-	3,749	4,579	4,480	6,138	5,589	8,109
実績の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)							
夏休み等エコ教室 (回)	12	12	12	14	20	16	—
緑のカーテン講習会 (回)	11	11	11	11	11	10	5
エコジュニア (回)	—	—	—	—	16	15	—
エコフェスタ来場者数	—	400	965	1600	1800	700	—

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	環境講座等謝礼	468	報償費	環境講座等謝礼	359	報償費	環境講座等謝礼	840
需用費	環境講座等消耗品	1,229	需用費	環境講座等消耗品	748	需用費	環境講座等消耗品	1,247
役務費	あらかわエコセミナー手数料	366	役務費	環境講座保険料	163	役務費	環境講座等保険料	405
委託料	緑のカーテン業務委託等	4,059	委託料	緑のカーテン業務委託等	4,126	委託料	緑のカーテン業務委託等	4,535
使用料	エコユニアクラブ・パス借上げ	373	使用料	エコユニアクラブ・パス借上げ	182	使用料	エコユニア・パス借り上げ等	897
備品購入	エコフェスタ用テント	151				備品購入費	草刈機	40
						負担金補助	刈払機講習会受講料	42

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	23,275	15,904	▲ 7,371	地方税	0	0	0
	物件費	5,499	5,193	▲ 306	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	172	259	87
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	640	397	▲ 243	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	172	259	87
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,276	912	▲ 364	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 30,518	▲ 22,147	8,371
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	30,690	22,406	▲ 8,284	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 30,518	▲ 22,147	8,371
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 30,518	▲ 22,147	8,371

備考 春のエコフェスタが中止になったため、それに伴い行政費用が各事項において減少した。行政収入では、令和元年度は特に上半期における現地調査、わな設置件数が多く、早い段階で契約変更（増額変更）に至り、増額した金額に基づき東京都への補助金申請を行ったため、補助金額も増加した。

問題点・課題 一部の環境学習講座において、参加者の年齢層が高齢であるなど偏りがあるため、若年層や現役世代の参加が見込めるよう、内容の選定を行う必要がある。
また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、各種事業の実施方法等の見直しを図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	イベント等のテーマ選定において、海洋プラスチック問題等、幅広い区民が関心を持つような内容を検討する。	昨今の問題となっている海洋プラスチックに関する講座を開催したところ、多くの区民からの参加があった。	次年度以降も、社会情勢を鑑み、より環境問題を身近に感じることで、区民への啓発に努める。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	07-01-07		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	環境率先行動事業費		部課名	環境清掃部環境課		課長名	木下	
			担当者名	小林		内線	482	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-03-02	環境率先行動事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	7 年度	根拠	温対法、グリーン購入法、環境確保条例、荒川区役所エコアクティブプラン				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画		<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	01	温暖化対策の推進					
目的	区は区内最大の事業者であることを認識し、率先して環境負荷の軽減と循環型社会づくりに努める。また、区内事業者の環境配慮行動に対し支援を行う。							
対象者等	区内事業者、環境関連事業者							
内容	<input type="radio"/> 区の環境率先行動 (1) 区役所の省エネルギーの促進 (2) 省資源・リサイクルの推進 (3) 建築物の環境配慮の推進 (4) 環境意識の向上 (5) あらかわEMS（区独自の環境マネジメントシステム）による点検・評価 (6) 電力一括調達による区施設における使用電力の低炭素化 <input type="radio"/> 省エネ管理システムの運用管理による、区役所の環境負荷の把握、国及び都への報告書作成							
経過	<input type="radio"/> 計画 「荒川区環境基本計画」平成16年度策定 平成24年度改定 「荒川区役所エコアクティブプラン」平成20年度策定 平成29年度新規作成 <input type="radio"/> 区の環境率先行動 (1) 「荒川区電力の調達に係る環境配慮方針」（平成24年2月策定） (2) 「荒川区グリーン購入推進方針・調達方針」策定（平成13年、毎年度見直し） (3) 「荒川区公共施設環境配慮方針」策定（平成23年、平成24年改定） (4) 環境推進員講習会開催（職員向け、年1回） (5) エコアクション21（環境評価プログラム）認証取得（平成17年5月～平成27年11月） あらかわEMS（区独自の環境マネジメントシステム）運用開始（平成27年12月） <input type="radio"/> 平成27年に「環境推進事務費」から事業所の省エネ等の環境率先行動に係る事業を「環境率先行動事業費」へ事業移管							
必要性	近年の異常気象やその背景にある地球温暖化を踏まえ、区は区内最大の事業者として環境に配慮した行動を率先して実施し、区民や事業者の環境配慮行動を促すことが重要となっている。また、区が実践した環境に配慮した行動の効果と、その目標への達成度合いを測る仕組みづくりは必須である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 「区施設のエネルギー使用量等集計・管理システムの運用等業務委託」							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	区施設温室効果ガス排出量(百t-CO2)	161	142	133	128	94	「荒川区役所エコアクティブプラン」に基づく
	②	区施設温室効果ガス排出量(人口一人あたり/kg-CO2)	75.8	66.1	64.0	62.0	48.0	平成30年度以降の見込みは平成29年度策定の上記計画に基づく
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進		推進						
「荒川区役所エコアクティブプラン」に基づき、荒川区の環境負荷の軽減を率先して推進する。								

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		-	1,955	1,427	11,567	1,760	1,520	1,496
決算額 (2年度は見込み)		-	1,432	999	11,034	1,246	1,266	1,496
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
郵送料	グリーン購入法事業者アンケート	11	委託料	省エネ管理システム保守・運用等	981	委託料	省エネ管理システム保守・運用等	1,210
委託料	省エネ管理システム保守・運用等	972	委託料	環境推進員向け説明会	253	委託料	環境推進員向け説明会	253
委託料	環境推進員向け説明会	249	負担金補助等	エコアクション21取得助成	0	負担金補助等	グリーン購入ネットワーク参加費	15
負担金補助等	グリーン購入ネットワーク参加費	15	負担金補助等	グリーン購入ネットワーク参加費	15	負担金補助等	エネルギー管理講習受講料	18

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	行政収入	勘定科目		30年度	元年度	差額
	給与関係費		12,891	10,882	▲ 2,009		地方税		0	0	0
物件費		1,231	1,234	3	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		15	32	17	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		707	624	▲ 83	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 14,844	▲ 12,772	2,072		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		14,844	12,772	▲ 2,072	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 14,844	▲ 12,772	2,072		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 14,844	▲ 12,772	2,072		

備考 業務を担当する職員の体制の変更により、給与関係費に差額が生じている。

問題点・課題 区施設のエネルギー使用量は削減傾向にあり、温室効果ガス排出量についても目標年度比で減少した。一方で猛暑などの異常気象が常態化しつつあり、削減できるエネルギーの見極めが今まで以上に必要であることから、今後も詳細な分析と区施設全体で継続してエネルギー使用量の削減に取り組んでいく。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	講習会を通じて基礎知識の定着を図るとともに、定期的なフィードバックをすることで、全庁的に省エネ意識の波及に取り組む。	講習会での知識の定着だけでなく、定期的な情報発信を行い、エネルギー削減の意識向上を図った。	施設ごとに省エネ課題を洗い出し、改善策の検討及び実施をする。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議況(要旨)	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	07-01-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	省エネ・節電対策事業費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	木下			
		担当者名	佐藤	内線	482			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-03-03	省エネ・節電対策事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	23年度	根拠	環境基本法、荒川区環境基本計画 他				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和3年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	01	温暖化対策の推進					
目的	エネルギー需要が特に高まる夏季及び冬季において、区民・事業者の省エネ行動を推進しエネルギー消費量の削減を図る。							
対象者等	区民、区内事業者、環境団体、環境関連事業者							
内容	<p>○元祖・本家あらかわ街なか避暑地、あらかわ街なかほっとサロンの実施 区民が家庭での空調（冷房・暖房）を止め、街なかに設置した避暑地・ほっとサロンにて過ごすことで各家庭における省エネ化を促進する。</p> <p>○あらかわエコポイント事業の実施 区が用意した環境活動メニューから各家庭でできる取り組みを実践して、達成した場合にポイントを付与し、世帯でたまった合計ポイントと景品と交換する。</p> <p>○集合住宅向け省エネコンサルタント派遣（集合住宅の省エネ取組推進支援事業） 省エネコンサルタントを派遣し、集合住宅向けの無料省エネ診断を実施する。</p> <p>○あらし！快適ステイホーム・エアコン事業の実施（新型コロナウイルス感染症対策事業） 自宅滞在時間の増加が見込まれるため、省エネ型エアコン購入費の一部助成を行うことにより省エネ型エアコンの普及を促進し、二酸化炭素排出量を抑制することを目的とする。</p>							
経過	<p>平成23年度 元祖・本家街なか避暑地事業開始 省エネ・節電マイレージ事業開始</p> <p>平成24年度 街なかほっとサロン事業開始 緊急節電警報メール配信開始 （ここまで「環境推進事務費」における経過）</p> <p>平成27年度 「環境推進事務費」から省エネに係る事業を「省エネ・節電対策事業費」へ事業移管 民間事業者施設の街なか避暑地・ほっとサロンを開設</p> <p>平成28年度 「省エネ・節電マイレージ事業」を拡充し「あらかわエコポイント事業」へ変更して実施</p> <p>平成29年度 「集合住宅の省エネ取組推進支援事業」を開始</p> <p>令和2年度 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「街なか避暑地」及び「あらかわエコポイント事業」を中止。対策事業として「あらし！快適ステイホーム・エアコン事業」を実施</p>							
必要性	東日本大震災により、荒川区でも計画停電が実施されるなど深刻な電力供給不足に陥った。その後、安定供給が見込めるようになったが、引き続き省エネを実施することで区のエネルギー消費量・二酸化炭素排出量の削減に資することができるため、本取り組みを継続して実施している。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>集合住宅の省エネ取組推進支援事業において一般社団法人、東京都マンション管理士会にコンサルタント業務を委託。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	街なか避暑地実施施設数	76	80	80	0	81	令和2年度は事業中止 区施設・民間施設
	②	あらかわエコポイント応募世帯数	128	118	129	0	-	令和2年度は事業中止 次年度以降は事業を見直し
③	省エネコンサルタント派遣件数	47	49	42	45	45	集合住宅向け省エネコンサルタント	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進	推進	区民・事業者とが協力して省エネ対策に取り組むことにより、更なるエネルギー消費量の削減を目指すものであるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		-	2,616	2,098	17,352	9,703	10,317	9,774
決算額 (2年度は見込み)		-	1,328	1,699	16,854	9,205	7,237	9,774
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
元祖・本家街なか避暑地実施施設		53	68	76	81	81	77	—
街なかほっとサロン実施施設		53	68	75	75	75	74	—
あらかわエコポイント応募世帯数		—	—	89	128	118	129	—
省エネコンサルタント派遣数		—	—	—	47	49	42	50

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	避暑地等消耗品、エコポイント景品	1,385	需用費	避暑地等消耗品、エコポイント景品	901	需用費	避暑地等消耗品、エコポイント景品	1,366
役務費	省エネ、エコポイント事業郵送料	169	役務費	省エネ、エコポイント事業郵送料	79	役務費	省エネ、エコポイント事業郵送料	59
委託料	省エネコンサル派遣	6,830	委託料	省エネコンサル派遣	6,258	委託料	省エネコンサル派遣	8,349
負担金補助	省エネ助成	3,000				その他の補助金		

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	8,121	11,719	3,598	地方税	0	0	0
	物件費	9,205	7,237	▲ 1,968	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	4,411	4,230	▲ 181
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	4,411	4,230	▲ 181
	賞与・退職給与引当金繰入額	445	672	227	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 13,360	▲ 15,398	▲ 2,038
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	17,771	19,628	1,857	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 13,360	▲ 15,398	▲ 2,038
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 13,360	▲ 15,398	▲ 2,038	

備考 街なか避暑地、街なかほっとサロン及び省エネコンサルタント派遣業務の業務量増加に伴い、担当を増やしたため給与関係費が増加した。

問題点・課題 街なか避暑地や街なかほっとサロンを継続的に実施していくため、実施施設側の負担感が無いような仕組み等を構築していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	施設側が事業用として使用する物品について、通常の消耗品に加えて必要な備品等についても提供する。	各施設からの希望に応じて備品を提供し、事業の実施環境を整えた。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながらも、事業継続ができるよう実施方法を検討する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会質問状(要旨)	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	07-01-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	環境清掃フェア運営事業費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	木下			
		担当者名	佐藤	内線	482			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-03-04	環境清掃フェア運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	4	年度	根拠				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	01	温暖化対策の推進					
目的	毎年、区民に環境について考える機会となるイベントを開催することで、広く環境保全への関心と理解を高めるとともに、積極的に環境保全に関する活動を行う意欲を高める。また来場者と地域団体や環境活動団体及び連携自治体との交流の場とし、団体の活動をより多くの区民に周知する。							
対象者等	区民、環境活動団体、環境関係事業者、官公庁、業界団体							
内容	区の環境事業をPRするとともに各出展団体が日頃行っている環境関連事業等の紹介を行う事業 ○出展団体（平成31年度実績：22団体） 東京都下水道局、東京都水道局、荒川区リサイクル事業協同組合、東京ガス(株)東部支店、大和ハウス(株)城東支社、（一社）日本建材・住宅設備産業協会、日本貨物鉄道関東支社、NPO法人オムラサキを荒川の空に飛ばす会、荒川区ホタルを育てる会、あらかわ環境サポーター、NPO法人エコ生活ひろめ隊、公益社団法人日本環境教育フォーラム、社会福祉法人トラムあらかわ荒川ひまわり、NPO法人かがやき小台橋あさがお(パン工房)、茨城県つくば市、埼玉県秩父市、東都生活協同組合、荒川区低炭素地域づくり協議会、（一社）東京環境保全協会・東京都環境衛生協同組合荒川区支部、東京二十三区清掃一部事務組合、国民生活産業・消費者団体連合会、（一社）ソーラーシステム振興協会							
経過	平成 4年6月	「環境フェア」として事業開始						
	平成12年6月	清掃一部事務組合から特別区への清掃事業移管に伴い「環境・清掃フェア」として事業拡大						
	平成17年6月	「あらかわフリーマーケット」と同時開催開始						
	平成26年6月	環境区民大賞と同時開催						
	平成27年6月	雨天により中止						
	平成28年6月	スポーツGOMI拾いと同時開催、水素ブース（燃料電池自動車）を新設						
	平成29年5月	開催月を5月に変更、「あらかわフリーマーケット」との同時開催終了						
	令和2年5月	都市交流ブースを拡充 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止						
必要性	6月の環境月間を控え、区民に環境問題について関心を持ってもらう大切な時期である。環境・清掃フェアは、区に関わる環境団体が集まり、多くの区民が参加できるイベントであり、環境課を始め、環境清掃部にとって事業の啓発を行う重要な機会である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 平成31年度環境・清掃フェアあらかわ会場設営業務委託・会場警備業務委託契約・ステージショー業務委託契約							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	環境・清掃フェア参加者数	7,000	7,500	6,200	0	6,000	令和2年度は事業中止
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進	推進	普及啓発を中心としたイベントを実施することにより、区民等の環境意識の向上を図る事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		-	1,565	1,531	2,271	2,414	2,436	3,298
決算額(2年度は見込み)		-	1,414	1,485	2,110	2,363	2,392	3,298
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
環境・清掃フェア入場者数(人)		9,000	0	9,000	7,000	7,500	6,200	0
環境・清掃フェア参加ブース(団体)		23	18	22	24	21	22	0
予算・決算の内訳		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	看護師謝礼	11	報償費	看護師謝礼	11	報償費	看護師謝礼	11
需用費	ノベルティ、チラシ等	671	需用費	ノベルティ、贈い、ポスター・チラシ	625	需用費	配布用ノベルティ、出展者贈い	699
役務費	事業系ごみ有料化処理手数料	19	役務費	事業系ごみ有料化処理手数料	19	役務費	事業系ごみ有料化処理手数料	19
委託料	会場設営、警備、動物園	1,662	委託料	会場設営、警備	1,738	委託料	会場設営、警備	2,569

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,525	7,534	2,009	地方税	0	0	0
	物件費	2,352	2,381	29	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	11	11	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	1,000	1,000	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,000	1,000	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	303	432	129	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲7,191	▲9,358	▲2,167
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	8,191	10,358	2,167	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲7,191	▲9,358	▲2,167
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲7,191	▲9,358	▲2,167	

備考

業務量に対する担当人員の見直しを行い、人員を増やしたため給与関係費が増加した。
行政収入のその他は「みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金」である。

問題点・課題

○若年層をはじめとした幅広い世代や、環境問題についての問題意識が薄い層に向けて意識啓発を促すために、イベント自体の広報活動に工夫を行う必要がある。
○限られた人数のスタッフで、混乱なくイベントを運営できる体制の確立や、雨天時の転換対応等を滞りなくできるようにする必要がある。
○午前と午後で来場者数に大きな差があるため、午後の時間帯に来場者数が減ってしまうという問題がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	集客につながるSNS発信の仕方と内容を検討し、発信の回数を増やす。	開催前はメインページやノベルティの情報を発信し、開催中はイベントの様子を画像付きで発信した。	引き続き、集客につながるSNS発信の仕方と内容を検討し、発信の回数を増やす。
②	雨天会場変更で開催されることがないため、雨天開催時の人の流れや安全面について、引き続き検討する。	当日は快晴であったが、開催前に会場設営業者と雨天開催時に対応について打ち合わせをした。	雨天開催時の対応について、引き続き検討を重ねていく。
③	午前と午後で来場者数に大きな差があるため、開催時間の変更を含め、午後の時間帯に集客できるような催しを実施する。	午後に2回ノベルティ配布のイベントを企画し、多くの参加者を募ることができた。	例年、14時以降は来場者・滞留者がともに大幅に減少するため、開催時間を短縮し出展者の負担軽減を図る。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)状況	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	07-01-10	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	まちの環境美化推進事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	木下			
		担当者名	林	内線	483			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-06-01	まちの環境美化推進費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	9年度	根拠	荒川区まちの環境美化条例、荒川区指定喫煙場所設置助成金交付要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和3年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	04	まちの美化の推進					
目的	「荒川区まちの環境美化条例」に基づき、区・区民・事業者および団体が相互に協力し合い、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標に、環境美化活動を実践し、清潔で美しい荒川区をつくり、区民の生活環境の向上を図ることを目的とする。							
対象者等	区民・区利用者及び事業者等							
内容	<p>○美化推進期間の設定：荒川区環境美化の日（5月30日）の前後に環境美化推進期間（5月15日～6月14日）を設け、美化推進ポスターの掲示・キャンペーン等を実施</p> <p>○地域の美化活動支援：区民が主体的に行う美化活動に対し、清掃用具貸与等の支援を実施</p> <p>○区役所周辺の美化活動：区職員による区役所周辺の美化活動を実施（年間6回）</p> <p>○美化キャンペーン活動：区内主要駅周辺にて、まちの環境美化についての普及・啓発及び美化活動を実施</p> <p>○喫煙マナー対策：喫煙マナー啓発ポスターの掲示、まちの環境美化マナーアップ業務委託、荒川区指定喫煙場所の開設及び運営、路面シート等の掲示物の設置、喫煙マナー周知用リーフレット及びポリ看板の配布、歩きタバコ実態調査の実施等</p>							
経過	<p>平成 8年10月 「荒川区まちの環境美化条例」を制定し、翌年4月に施行</p> <p>平成20年12月 指定地区内での路上喫煙禁止等を追加した改正条例を制定し、翌年6月に施行</p> <p>平成22年 4月 まちの環境美化マナーアップ業務委託開始</p> <p>平成25年 3月 路上喫煙禁止地区のうち、南千住駅・日暮里駅で地区の見直し（拡大）を実施</p> <p>平成30年 4月 まちの環境美化マナーアップ業務委託の内容見直し（業務日数の大幅増等）を実施</p> <p>南千住駅東口指定喫煙場所を開設し、運営開始</p> <p>令和元年 8月 荒川区指定喫煙場所設置助成金交付制度の創設</p> <p>令和元年12月 西尾久地区のコンビニエンスストア内に喫煙スペースを開設（民営）</p> <p>令和 2年 3月 センターまちや喫煙所を開設（民営）</p> <p>日暮里駅近隣のホテル敷地内に喫煙スペースを開設（民営）</p> <p>令和 2年 4月 喫煙マナー啓発パトロール車両の運行開始</p>							
必要性	喫煙マナーに関する区民の声等の問い合わせは依然多く、事業としての重要度は高い。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>路上喫煙禁止地区周辺の巡回及び車両での区内全域パトロールによる啓発・指導を実施している。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	環境美化推進期間の参加者数(人)	1,182	1,401	1,403	0	2,000	環境美化推進期間美化活動参加者数
	②	主要駅周辺における歩行喫煙率(%)	0.17	0.05	0.08	0.05	0	主要駅周辺における歩行喫煙率
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進		<p>推進</p> <p>清潔で美しい荒川区をつくるためには、区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、美化活動及び喫煙マナーの啓発活動に取り組むことが重要であるため、今後も推進する。</p>						

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
予算額	5,944	6,708	6,858	9,200	15,922	36,261	122,049	
決算額(2年度は見込み)	4,955	5,762	6,058	7,727	13,960	34,893	122,049	
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	啓発指導員による指導件数(件)	4555	2550	2490	3836	3245	3512	3512
	主要駅周辺における歩行喫煙率(%)	0.10	0.21	0.12	0.17	0.05	0.08	0.05

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	美化活動・路上喫煙対策消耗品等	1,340	需用費	美化活動・路上喫煙対策消耗品等	1,024	需用費	美化活動・路上喫煙対策消耗品等	1,791
役務費	都電都バス広告掲載料等	219	役務費	都電都バス広告掲載料等	220	役務費	都電都バス広告掲載料等	329
委託料	マナーアップ啓発業務委託等	12,401	委託料	まちの環境美化マナーアップ業務委託等	10,991	委託料	まちの環境美化マナーアップ業務委託等	19,929
			工事請負費	自動ドアエンジン更新工事等	876	負担金補助及び交付金	喫煙所整備補助金	100,000
			備品購入費	電気自動車等	2,864			
			負担金及び交付金	喫煙所整備補助金	17,231			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	13,079	13,565	486	地方税	0	0	0
	物件費	13,940	13,942	2	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	19	915	896	都支出金	10,099	27,368	17,269
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	17,231	17,231	使用料及び手数料	836	829	▲7
	減価償却費	214	214	0	その他	1,086	96	▲990
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	12,021	28,293	16,272
	賞与・退職給与引当金繰入額	717	778	61	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲15,948	▲18,352	▲2,404
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	27,969	46,645	18,676	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲15,948	▲18,352	▲2,404
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲15,948	▲18,352	▲2,404	

備考 行政費用では、南千住東口喫煙所自動ドアのオートタイマー化等の費用として、維持補修費が増加している。また、荒川区指定喫煙所設置助成金制度の開始により、補助費等が増加している。行政収入のその他として、30年度は喫煙所整備協賛金があったが、元年度は喫煙所内自販機の電気料金のみである。

問題点・課題 ○地域の美化活動が衰退しないよう、美化活動の支援や啓発活動を継続することで、地域の美化意識の向上を図る必要がある。
○改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例による国や都の分煙対策を注視しながら、喫煙マナー対策について検討し、街中の喫煙場所を整備することで、分煙化を図る必要がある。
○喫煙マナーに関する区民の声は依然多く、人々の健康意識の向上や喫煙対策の認識が高まる中で、喫煙マナーの周知・啓発活動を継続することで、分煙意識の向上を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	路上喫煙禁止地区に喫煙場所を確保することで、分煙環境の整備を図る。	荒川区指定喫煙場所設置助成金交付制度による事業者への補助を開始し、民間設置による公衆喫煙所を3箇所開設した。	路上喫煙禁止地区を中心とした、区内各所に喫煙場所を確保することで、分煙環境の整備を図る。
②	まちの環境美化マナーアップ業務委託について、啓発指導員の運用を見直し、啓発・指導の強化を図る。	区民の声等で寄せられた意見を鑑み、啓発指導員の巡回ルートの追加や時間帯変更等の工夫をし、啓発・指導の強化を図った。	まちの環境美化マナーアップ業務委託について、徒歩での巡回に加え、車両によるパトロールを実施し、喫煙マナー向上を図る。
③	キャンペーン等のイベント実施を工夫し、より多くの方々の参加を募ることで、地域の美化意識の向上を図る。	キャンペーンの実施回数を増加し、夜の時間帯にも実施したことで、より多くの方々の参加を募り、地域の美化意識の向上を図った。	喫煙マナー対策のみならず、地域の美化活動やごみのポイ捨て等、美化対策にも注視して事業を検討する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	路上喫煙、ポイ捨て等に関する条例の制定 22区

議会(要旨) 平成28年度決特 町屋駅周辺での喫煙所設置について
平成30年度2月会議 日暮里駅南口紅葉橋喫煙所について
令和元年度6月会議 「荒川区まちの環境美化条例」の進捗状況と今後の具体的な対策について
令和元年度11月会議 閉鎖型公衆喫煙所の設置について
令和元年度決特 たばこのポイ捨てについて

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	07-01-11		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	公害対策費		部課名	環境清掃部環境課		課長名	木下	
			担当者名	小林		内線	485	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-07-01	公害対策費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	44年度	根拠	都環境確保条例、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	04	まちの美化の推進					
目的	東京都環境確保条例及びその他の関係法令に基づき、環境状況の調査や公害発生源に対する規制・指導を行うとともに、事業活動その他の人の活動により発生する公害苦情に対して、相談業務・指導を行うことにより、区民の健康で安全かつ快適な生活を確保することを目的とする。							
対象者等	区民、事業者等							
内容	<input type="radio"/> 公害発生源に対する規制・指導 公害発生源者に対して規制基準の遵守や公害対策の指導等を行う。 <input type="radio"/> 公害苦情の処理 公害に伴う苦情の申立により、公害発生源の調査を行い、法令等に基づき指導等を行う。 <input type="radio"/> 環境調査 主要幹線道路の道路交通騒音及び振動の調査や、隅田川の水質・底質に関する調査を行う。 <input type="radio"/> 工場認可その他の届出の処理 工場等設置や変更認可等の申請及び廃止の届出。工場の現況や揚水量、化学物質使用量の報告を受理及び審査等を行う。また、工事等に伴い発生する特定建設作業や特定粉じん排出作業の届出、その他土壤汚染調査に係る届出の受理及び審査を行う。							
経過	昭和45年4月 「東京都公害防止条例」施行 昭和53年 隅田川水系浄化対策連絡協議会が発足し、以降毎年調査を実施 昭和60、61、平成2、5、8、11、14、17、20年度に新幹線鉄道騒音調査を実施 平成13年4月 「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」施行 平成15年4月 東京都から、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法の事務が区へ移譲 平成16、20年、22年度に京成線高架部分の大規模改修に係る調査として鉄道騒音調査を実施 平成21年4月 「荒川区良好な生活環境の確保に関する条例」施行							
必要性	騒音・振動・悪臭等の公害苦情に対し、発生源の調査を行い、関係法令等に基づいた指導等を行うことで、区民の健康や安全を確保しているため、必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 水質・底質調査、自動車騒音常時監視、悪臭測定については委託により実施							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	発生源別苦情件数	185	127	190	180	120	苦情の再度申立が減少すること(件)
	②	全苦情に対する完結率(%)	97	99	91	98	100	苦情の再度申立が無くなること(%)
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進		推進		区民の健康と安全を守るため、公害の発生原因や、苦情の背景を調査し、関係部署とも連携して早急な課題解決を図る必要があるため、推進する。				

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額	889	789	830	797	813	1,984	2,146
決算額 (2年度は見込み)	320	129	789	256	380	1,362	2,146
実績の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
工場認可件数	7	13	7	7	7	3	7
工場等現場立入調査回数	341	372	181	279	300	213	250
公害発生に対する苦情件数	76	70	65	185	127	190	180
各種届出受付件数	556	547	633	639	630	679	650

平成30年度 (決算)		令和元年度 (決算)		令和2年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	公害規制用消耗品等	172	報償費	環境調査に伴う謝礼	6
役務費	公害防止管理者講習等	0	需用費	公害規制用消耗品等	177
委託料	測定機器法定点検等	208	役務費	公害防止管理者講習等	1
備品購入費	備品購入	0	委託料	測定機器法定点検等	1,156
			備品購入費	備品購入	0
			負担金補助及び交付金	公害防止管理者講習等	22

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額
	給与関係費	17,335	28,205	10,870	地方税	0	0
	物件費	380	1,334	954	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	0	28	28	使用料及び手数料	64	28
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	64	28
	賞与・退職給与引当金繰入額	950	1,618	668	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 18,601	▲ 31,157
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	18,665	31,185	12,520	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 18,601	▲ 31,157
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 18,601	▲ 31,157

備考 物件費が前年と比較して増加しているが、これは測定機器の校正（点検調整含む。）の他、機器の修繕も実施しているためである。

問題点・課題 最近の苦情相談では、法令の規制基準以下でも解決しないことが多く、対応には広い知識や説明等のスキルが必要となるため、職員の育成に多くの時間を要する。なお、解体・建設工事の騒音・振動に係る相談も多く、現場調査段階で施工業者と低減措置等について検討するが、特に振動を軽減することが技術的に難しい。多額な費用負担となる土壌汚染調査等の指導は、事業者等の資金の問題から速やかな解決が得られないこともある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	土壌汚染・アスベスト等、課題の解決をとおして、担当職員全員の専門性の高い分野の知識習得を図る。	土壌汚染・アスベスト・騒音・振動・悪臭対策の研修及び説明会等に積極的に参加し技術習得に励んだ。	職員の東京都公害防止管理者や特別管理産業廃棄物管理責任者の資格取得を推進する。
②	公害苦情等の懸案事案に対して、粘り強く指導を続け、ときに公害発生者に寄り添い、ともに環境改善を目指すことで、解決を図る。	法令の規制基準を基にした指導を行い、区民・事業者等の双方に寄り添い、環境改善を目標に苦情解決へと尽力した。	解決が困難な事例には担当職員間でも活発な情報交換を図ることで対応の幅を広げ、調査や指導等を続ける。
③		職員に東京都公害防止管理者や特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得してもらった。	

他区の実況	（実施 22 区）		未実施 0 区		不明 0 区）	

議会要旨 平成19年3定 都内の大気測定局数について
 平成25年1定 建設環境委員会 解体工事現場に対する新たな基準の考え方について
 平成26年度9月会議 鉄道沿線住民への対応について
 令和元年度9月会議 空き地の管理について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	07-01-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	特殊有害物質処分	部課名	環境清掃部環境課	課長名	木下			
		担当者名	木下	内線	485			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-08-01	特殊有害物質処分費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	18年度	根拠	PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無		令和8年度	法令等	法			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	04	まちの美化の推進					
目的	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、PCB廃棄物の保管、処分等について、確実かつ適正な処理を行うことを目的とする。							
対象者等	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物							
内容	<p>○特別措置法の概要</p> <p>PCB廃棄物の処理期限については、国のPCB廃棄物処理基本計画（平成26年6月）等により、高濃度PCB含有の安定器等は令和5年3月31日まで、低濃度PCB廃棄物にあつては令和9年3月31日までと定められている。</p>							
経過	<p>平成18年度 処理施設の事故等により処分委託できず</p> <p>平成20～22年度 高圧コンデンサ36台を処分</p> <p>平成24～26年度 区施設で使用中のトランス絶縁油のPCB濃度を分析</p> <p>平成27年度 区の各施設で保管してある安定器を1か所の施設（旧道灌山中学校）に収集</p> <p>平成28年度 高濃度PCB廃棄物（安定器）を仕分減量化を図り処理施設への搬入荷姿登録完了</p> <p>平成29年度 高濃度PCB廃棄物（安定器6t）処分、高濃度PCB廃棄物（コンデンサ2台）及び汚染物（金属容器）処分、低濃度PCB廃棄物（トランス13基等）処分、PCB含有老朽化照明器具調査（残存PCB安定器図面調査）委託実施、仕分け搬入荷姿登録実施</p> <p>平成30年度 安定器（高濃度PCB廃棄物18kg）の仕分け搬入荷姿登録の実施</p> <p>令和元年度 低濃度PCB廃棄物（トランス6基）を処分</p>							
必要性	PCBは難分解性であり、かつ、人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質であることから、速やかに処分することが必要である。							
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>高濃度PCB廃棄物のトランス・コンデンサーは東京JESCO、安定器等は北海道JESCOでの処分。低濃度PCB廃棄物は、国が認定した無害化処理認定施設で処分をしなければならない。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	PCB廃棄物保管量 (kg)	1,100	1,300	1,600	940	0	PCB廃棄物の保管全量を、全て処分する。
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続						
PCB特別措置法に基づき、適切に管理し処分を行う事業であるため、継続して実施する。								

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		1,125	94	2,442	180,114	553	25,196	968
決算額 (2年度は見込み)		1,030	0	2,005	178,186	204	552	968
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	高濃度PCB廃棄物処分件数	0	0	0	2	0	0	1
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
役務費	その他の通信運搬費	0	役務費	その他の通信運搬費	0	役務費	その他の通信運搬費	0
委託料	PCB廃棄物処分費	553	委託料	PCB廃棄物処分費	552	委託料	PCB廃棄物処分費	968

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	行政収入	勘定科目		30年度	元年度	差額
	給与関係費		2,951	1,256	▲ 1,695		地方税		0	0	0
物件費		204	552	348	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		162	72	▲ 90	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 3,317	▲ 1,880	1,437		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		3,317	1,880	▲ 1,437	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 3,317	▲ 1,880	1,437		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 3,317	▲ 1,880	1,437		

備考 物件費が増加しているのは、30年度は機器の仕分けや荷姿登録作業のみであったのに対し、元年度は機器の処分を行ったことによるものである。

問題点・課題 ○低濃度PCB廃棄物であるコンデンサーは、取外し工事を行った後に分析調査をしなければ、機器にPCBが含有しているかどうか分からない為、各施設の主管課で現在使用中のコンデンサーの銘板を確認する必要がある。また低濃度PCB廃棄物の処理期限は令和8年度までに処分する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保管している低濃度PCB含有廃棄物(トランス6期)を処分する。	現在保管している低濃度PCB廃棄物(トランス6基)を処分した。	元年度に収集した安定器(高濃度PCB廃棄物)を仕分け、PCB廃棄物を処分をする準備として荷姿登録を行う。
②		区内で使用している安定器(高濃度PCB廃棄物)を取り外し、保管場所に収集した。	荷姿登録を終えたPCB廃棄物(安定器)を順次処分していく。
③			低濃度PCB廃棄物(コンデンサー)の調査、仕分け、荷姿、処分。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	